

解説版

作成日平成 年 月 日
 認定団体名 (一社)木材表示推進協議会
 登録No
 担当者名
 TEL
 FAX
 Eメールアドレス

1年間の数値
 (H28.4.1～
 29.3.31)

平成28年度 合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告
 期間(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

業種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち 合法性等の証明されたもの		事業区分	FIPCロゴマーク 使用料	
	入荷量 m3	出荷量 m3	入荷量 m3	出荷量 m3			
素材生産							
素材流通							
木材加工	チップ						
	製材	36,000	31,725	12,000	8,513	○	8,513
	合板						
	集成材	1,200	880	1,200	880		200
	木質ボード類						
	その他(集成材)						
	その他(プレカット材)						
	その他()						
木材流通	製材						
	合板・ボード類						
	集成材						
	その他()						
その他	上記以外の業種名記載						
計							

主要事業に○を記載

取扱量のうち、ガイドラインに基づき合法性等の証明書を適切に発行したものを記載 (H28.4.1～29.3.31)

- (注) 1 「合法性の証明されたもの」とは、合法木材証明書を受け取り、分別管理し、合法木材証明書を交付した木材・木材製品です。
 2 次のようなケースは「合法性の証明されたもの」には含めないでください。
 (1) 合法木材証明書を交付しなかったもの。
 (2) 認定事業者であることを理由として、取り扱う木材は全て合法木材としたもの。
 (3) 国産材・国有林材という理由だけで証明書のないものを合法木材としたもの。
 3 他の合法木材供給事業者認定団体から報告をしている場合は、FIPCロゴマーク使用量のみ記載ください。
 4 一認定事業者で複数業種の品目を取扱っている場合は各業種(品目名と読替え)の取扱量をカウントしてください。
 5 複数業種を有する場合は主要業種の欄に○を記載して下さい。
 6 合法性等の証明されたもの: 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品(証明書を交付したもの)です。
 7 取扱量はm3に換算してください。
 8 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載してください。
 9 その他欄に記載された場合は、その品目名も記載してください。
 (記載欄が不足する場合は、別紙に記載の上添付してください)

[換算率]

チップ: 単位がt(トン)で報告されている場合のm3に換算する換算率

素材(原木)、工場残材、林地残材の場合

針葉樹: 1t = 2.2m3

広葉樹: 1t = 1.7m3

t: 絶乾重量、m3: 容積

(注) 林野庁が木材需給表作成に使用している換算率